

犯罪被害者等の現状と支援の必要性

犯罪被害者等（その家族及び遺族を含む。以下同じ。）は、本人の意思とは無関係に犯罪という理不尽な行為により、命を奪われる、けがをする、財産を盗まれるなどの生命、身体、財産上の直接的被害を受ける（一次的被害）にとどまらず、事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調、医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮、捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担、周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道によるストレス、不快感など被害後に生じる様々な問題（二次的被害）に苦しめられます。

これら二次的被害は、犯罪被害者等の周囲の人々の配慮により防ぐことが可能なものが多く、また犯罪被害者等の心の傷の回復には、地域、職場、学校など、社会全体が犯罪被害者等の心情の理解し支えていく必要があります。

